

公益財団法人日本ナショナルトラスト

SEEDS OF FURUSATO

～東日本大震災自然・文化遺産復興支援プロジェクト～

平成24年度事業報告

平成 25 年 3 月

公益財団法人日本ナショナルトラスト



平成 24 年度事業の実施概要

東日本大震災で被災した自然・文化遺産について、地域(まち)の“シンボル”でありながら、国や地方公共団体による支援の及ぶにくいものの復旧・復興を支援することにより、地域風土に根差した暮らしを取り戻すとともに、観光資源としての保護・活用への礎を築くため、(公財)日本ナショナルトラストは、平成 23 年 5 月 20 日に観光庁後援、文化庁協力のもと、「SEEDS OF FURUSATO～東日本大震災自然・文化遺産復興支援プロジェクト～」を起ち上げ、実施しております。

今年度も第二次「支援事業」の募集を行い、申請のあった 40 件のうち、15 件(建造物・記念物 8 件、民俗・無形 7 件、総事業費計 62,341 千円、助成交付額計 12,100 千円)を選定いたしました。

広報、募金活動では、インターネットによる募金システムを構築したほか、(社)日本観光振興協会主催の「旅フェア日本 2012」等に参画しました。また、ホテル及びクレジットカード会社の協力を得て、ビジネススキームに本プロジェクトへの募金を取り込んでいただき、大きな成果を上げるなど、当財団が有するネットワークの他、観光関係団体、当財団賛助団体や経済界の協力を得て、広くプロジェクトの周知を行うとともに、国内外の団体・個人に働きかけ、積極的に募金活動を実施いたしました。

■事業概要

1. 目的

東日本大震災で被災した自然・文化遺産で、地域(まち)の“シンボル”でありながら国や地方公共団体による支援の及ぶにくいものの復旧・復興を支援することにより、住民が地域風土に根差した暮らしを取り戻すとともに当該遺産の観光資源としての保護活用への礎を築くことを目的とします。

2. 支援対象

東日本大震災により被災した自然・文化遺産の所有者・管理者が以下について行う復旧・復興に対する助成を行います。文化財指定の有無を問いませんが、原則として国による補助の対象となる復旧事業は支援の対象といたしません。

- (1)有形文化財(建造物等の不動産文化財)
- (2)記念物(遺跡・名勝地・天然記念物・文化的景観)
- (3)民俗文化財及び無形文化財

3. プロジェクトの3つの柱

- (1)地域(まち)のシンボルとなる自然・文化遺産の復興を支援します **【REVIVE THE SYMBOLS】**
文化財指定等の有無を問わず、地域に根差した自然・文化遺産について、所有者や管理者が行う復旧・復興事業に対する支援を実施します。
- (2)趣旨に賛同する国内外の団体・個人から寄付を募ります **【DONATION CAMPAIGN】**
公益財団法人日本ナショナルトラスト(JNT)に寄付をいただくと、所得税、法人税の税制上の優遇措置が適用され、税控除が受けられます。
- (3)国、専門家(学会、技術者等)、国内外の活動団体とのネットワークを活かします **【PARTNERSHIP】**
被害情報の的確な把握に努めるとともに、専門的な知見や技術を結集して、被災地域のニーズに応じた支援を実施します。

4. 事業の枠組み

- (1)支援事業……所有者または管理者が実施する修理・復旧に要する経費の一部を助成する事業
 - ・平成24年度より平成33年度までの10年間の予定で募金及び要望の状況を見ながら実施します。
 - ・申請のあった対象を委員会で選定し、予算の範囲内において事業に要する経費の一部を助成します。
 - (有形文化財(建造物等):上率80%、上限1件250万円、民俗文化財・無形文化財:上率なし・用具、衣装等の購入・修繕は1件につき50万円、その他芸能等の再開・復活に必要な活動は1件につき20万円)
- (2)パートナー事業……対象遺産の復旧・復興を支援する活動を行う団体と連携して実施する事業
 - ・採択日から平成33年度までの10年間の中で、パートナー団体が定めた期間で実施します。
 - (平成25年3月末で募集終了)
 - ・パートナー団体が主となって復旧・復興計画の策定、募金目標の設定と募金活動、地域等との協力体制の構築等に努め、当財団はコーディネート、特定募金の呼びかけ、広報、情報発信等を行い、協力して対象遺産の復旧・復興に努めます。

5. 支援の対象とする自然・文化遺産の要件

- (1)地域のシンボルとして地域住民に認識され、周知されているもの
- (2)地域において保存・活用の気運のあるもの又は今後予想されるもの
- (3)歴史的、文化的、景観的な要件のいずれかの価値を認められるもの

■呼びかけ人 (五十音順)

会 長	大塚 陸毅	(東日本旅客鉄道(株)相談役)
副会長	川村 恒明	((公財)文化財建造物保存技術協会顧問・元文化庁長官)
理 事	森 まゆみ	(作家)
評議員	尾関 宗園	(大徳寺大仙院閑栖)
	マリ・クリスティーヌ	(異文化コミュニケーター)
	三浦 朱門	(日本芸術院長・元文化庁長官)
観光資源専門委員	尼崎 博正	(京都造形芸術大学教授)
	井手 久登	(東京大学名誉教授)
	大河 直躬	(千葉大学名誉教授)
	大塚 初重	(明治大学名誉教授)
	西村 幸夫	(東京大学教授)
	三隅 治雄	(東京文化財研究所名誉研究員)
	三村 浩史	(京都大学名誉教授)
	宮脇 昭	(横浜国立大学名誉教授)

■賛同者 (敬称略・五十音順)

赤星 憲広	(野球評論家)
荒巻 禎一	(弁護士・元京都府知事)
北川 フラム	(アートディレクター)
木村 佳乃	(女優)
五嶋 龍	(ヴァイオリニスト)
小山 薫堂	(放送作家／脚本家)
千 玄室	(ユネスコ親善大使／茶道裏千家前家元)
竹下 景子	(俳優)
辰巳 琢郎	(俳優)
林田 英樹	(前国立新美術館長・元文化庁長官)
増田 明美	(スポーツジャーナリスト)
黛 まどか	(俳人)
宮田 亮平	(東京藝術大学学長)
山本 容子	(銅版画家)
養老 孟司	(東京大学名誉教授)

(平成 25 年 3 月末現在)

■後援 観光庁

■協力 文化庁

■オフィシャルサポーター

東日本旅客鉄道株式会社

東海旅客鉄道株式会社

西日本旅客鉄道株式会社

三菱商事株式会社

株式会社東芝

全日本空輸株式会社

東京地下鉄株式会社

三井不動産株式会社

浜友観光株式会社

九州旅客鉄道株式会社

株式会社ジェイティービー

一般社団法人日本旅行業協会

有限会社国大協サービス

JX ホールディングス株式会社

住友化学株式会社

第一生命保険株式会社

公益財団法人東日本鉄道文化財団

株式会社日立製作所

北海道旅客鉄道株式会社

(平成 25 年 3 月末現在)

■平成 24 年度事業の実施状況

1. 事業の経緯

【プロジェクト全般】

9月13日	第二次支援事業(パートナー事業は継続して募集)の募集開始(11月2日締切)
11月9~11日	旅フェア日本 2012 参加
11月29日	第二回支援事業特別委員会を開催
12月14日	第二次支援対象を決定・リリース

【支援事業関連】

5月1日	平成 24 年度支援事業対象遺産「旧下野紡績所建物」現地協議
7月14日	平成 24 年度支援事業対象遺産「森秀織物工場・森島家住宅」現地視察
10月6日	平成 24 年度支援事業対象遺産「森秀織物工場・森島家住宅」修復竣工記念特別見学会

【パートナー事業関連】

5月10日	尾形家修復保存プロジェクト現地打合せ実施
5月15日	机浜番屋群現地打合せ実施
9月17日	シンポジウム「気仙沼で守りたいものがある。」(気仙沼市)を後援
2月17日	机浜番屋群再生プロジェクト第1回井戸復元ボランティア
3月3日	机浜番屋群再生プロジェクト第2回井戸復元ボランティア

2. 平成 24 年度事業の実施

実施事業件数: 14 件(採択 16 件のうち 2 件は助成事業の廃止および助成金申請の取り下げがあった)

助成金交付確定額計: 19,656,000 円

総事業費: 48,464,608 円

3. 第二次支援事業の応募件数と採択状況

(1) 第二次支援事業(募集期間: 平成 24 年 9 月 13 日から 11 月 2 日)

応募件数: 40 件(建造物・記念物 24 件、民俗・無形 16 件)

採択件数: 15 件(建造物・記念物 8 件、民俗・無形 7 件)

総事業費計 62,341,000 円 助成決定額計 12,100,000 円

(2) パートナー事業(平成 23 年度から継続して平成 25 年 3 月末まで募集)

応募件数: 5 件(建造物 5 件)

採択件数: 2 件(建造物 2 件) (※平成 25 年 3 月末時点)

3. 募金状況

合計 54,143,783 円 (平成 25 年 3 月末日まで)

支援募金

団体 45,014,457 円

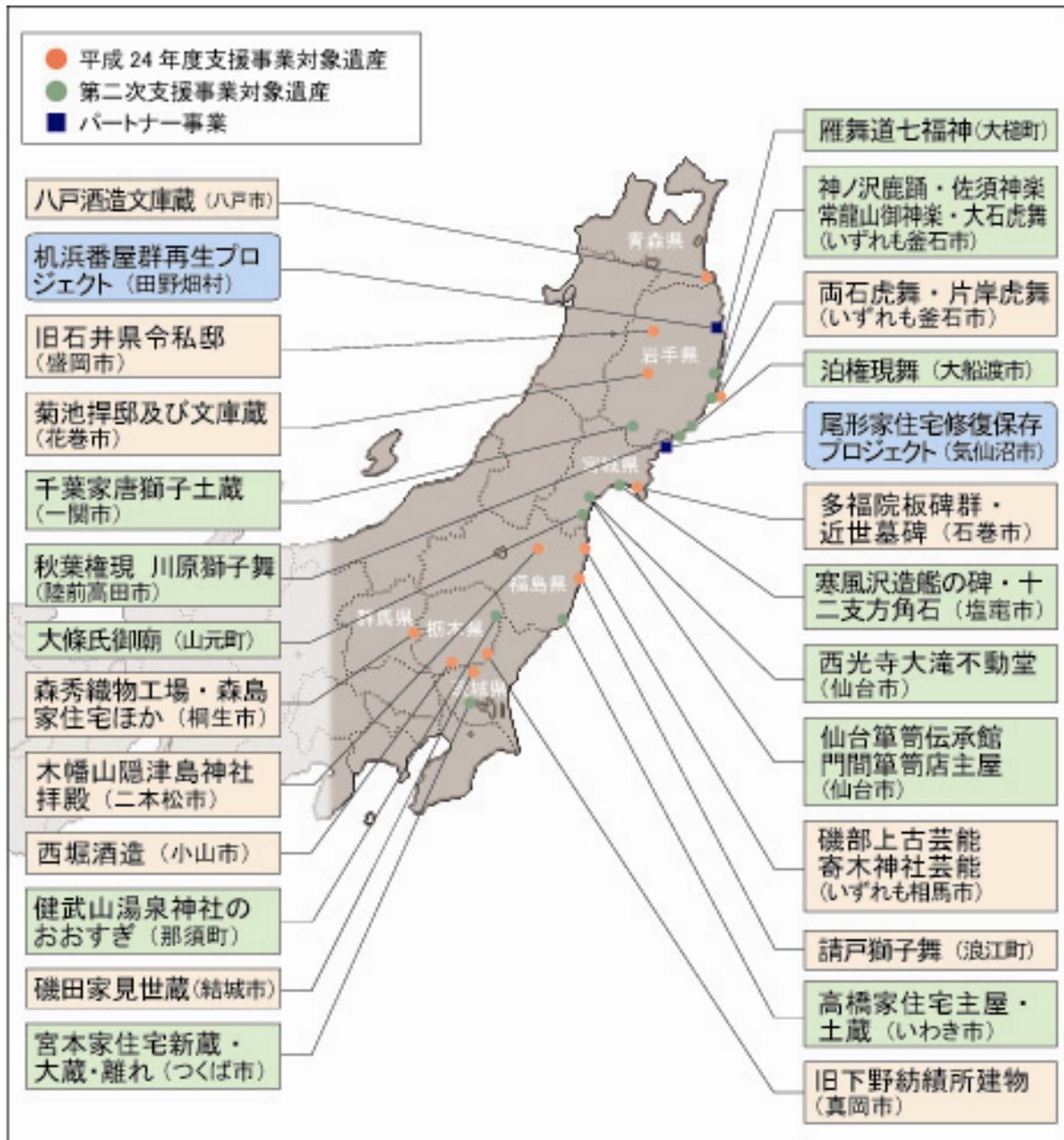
個人 7,904,705 円

机浜番屋群再生プロジェクト 369,500 円

尾形家住宅修復保存プロジェクト 855,121 円

4. 対象遺産

(1) 支援事業およびパートナー事業位置図



※平成 24 年度支援事業対象遺産として助成金交付決定をした「鶴住居虎舞」および「尾崎町虎舞」(いずれも岩手県釜石市)については、助成事業の廃止および交付申請の取下げがあったため、助成事業は実施されませんでした。

(2) 第二次支援事業対象遺産

① 有形文化財(建造物等)・記念物 : 8件

<p>1. 千葉家唐獅子土蔵 (岩手県一関市) 助成額:250万円</p> <p>明治期の気仙左官の傑作として、技術的・意匠的に価値の高い建造物であり、花泉に残る4棟の唐獅子土蔵の一つ。</p> <p>本来の左官技術をもつ職人を中心に発足した「日本左官会議」と連携し、本事業では、南面崩落部修理および西面内部応急措置を実施する。</p>	 <p>被災以前の千葉家唐獅子土蔵 (写真提供:日本左官会議)</p>
<p>2. 寒風沢造艦の碑・十二支方角石 (宮城県塩竈市) 助成額:30万円</p> <p>東北で初めの西洋式機帆船「開成丸」を幕末に仙台藩が建造したことを記念して建立された「寒風沢造艦の碑」、および幕府から派遣された役人によって奉納された「十二支方角石」は、貴重な歴史資料であるとともに、長年寒風沢島民によって大切に守られ受け継がれてきた。塩竈市指定有形文化財。</p> <p>本事業では、津波で土台から外れ転倒した二基の碑を復旧する。</p>	 <p>上:寒風沢造艦の碑 右:十二支方角石</p>
<p>3. 西光寺 大滝不動堂 (宮城県仙台市) 助成額:50万円</p> <p>国指定名勝「秋保大滝」、国重要無形民俗文化財「秋保の田植踊」や宮城県指定無形民俗文化財「滝原の願拝」と一体的な価値を有する建造物であり、安置する不動尊像は古くから地域信仰の中心となっている。仙台市登録有形文化財。</p> <p>地盤沈下に伴う傾き・歪みが発生し、不動尊像を支える石組の基壇が一部崩落した。</p> <p>本事業では、復旧および復原工事のための調査を行い、今後の修復へつなげる。</p>	
<p>4. 仙台筆筒伝承館 門間筆筒店主屋 (宮城県仙台市) 助成額:250万円</p> <p>「仙台商家」の「昭和の暮らし」を伝える場として公開され、見学ツアーや講演会等にも活用されてきた民間の文化財建造物であり、本助成により一般開放が再開されることで、観光資源としての保存活用に寄与することが期待できる。国登録有形文化財。</p> <p>本事業では、漆喰壁、歪み・傾き部分の補修、陥没した床の修復などを行う。</p>	

<p>5. 大條氏御廟（宮城県山元町）</p> <p>仙台藩ゆかりの歴史遺産として、これまで行政および町民により大切に管理・保全されてきた文化財であり、シンボル性も高い。山元町指定文化財。</p> <p>本事業では、倒壊・傾斜・破損した墓標・墓石の復旧を行う。</p>	<p>助成額：50万円</p> 
<p>6. 高橋家住宅 主屋・土蔵（福島県いわき市）</p> <p>明治40年代、国重要無形民俗文化財「御宝殿の稚児田楽・風流」の再興に尽力したことから、高橋家の前庭では、氏子宅としては唯一、本祭りの際に田楽・風流が舞われることが慣例となっていた。住宅・土蔵は明治43年の建設当時のままの姿を今日まで伝え、建設当時の帳簿にも記録が克明に残されている。</p> <p>本事業では、傾斜や屋根瓦の落下、土壁の亀裂・損傷・落下が生じた主屋・土蔵を修復する。なお、実施にあたっては、文化庁「文化財ドクター派遣事業」との連携を予定している。</p>	<p>助成額：200万円</p> 
<p>7. 宮本家住宅 新蔵・大蔵・離れ（茨城県つくば市）</p> <p>筑波山参詣道の起点にあたる北条商店街にあって、これまでもイベントやコンサートなどに活用されてきた建物であり、シンボル性も高い。国登録有形文化財。東日本大震災による被害に加え、平成24年5月に発生した竜巻の被害も受けている。</p> <p>本事業では、新蔵・大蔵については、崩落した土壁の復旧を、離れについては、崩落した瓦の復旧を行う。</p>	<p>助成額：120万円</p> 
<p>8. 健武山湯泉神社のおおすぎ（栃木県那須町）</p> <p>湯泉神社は、地域住民の生活と深く結び付いている重要な神社であるとともに、芦野・伊王野さらには温泉地帯である湯本からの俳句街道として散策を楽しむ来訪者も年々増加している。とりわけ「おおすぎ」は、栃木県指定天然記念物に指定されているシンボリック的存在である。</p> <p>本事業では、「おおすぎ」脇の崩壊した石垣の修復を行う。</p>	<p>助成額：60万円</p> 

② 民俗文化財・無形文化財 : 7件

<p>1. 雁舞道七福神 (岩手県大槌町)</p> <p>「雁舞道七福神」は、小正月の踊りとして明治期に大船渡で踊り伝えられたものが、昭和に入り釜石に伝わったものが、昭和28年に地元青年会の依頼により指導され始まったとされる。毎年9月の大槌稻荷神社や小槌神社の例大祭などで踊り継がれている。</p> <p>本事業では、津波で流失した衣装、用具を購入する。</p>	<p style="text-align: right;">助成額: 15万円</p>  <p style="text-align: center;">被災以前の雁舞道七福神会の集合写真</p>
<p>2. 常龍山御神楽 (岩手県釜石市)</p> <p>「常龍山大権現」と称された天照御祖神社に奉納する「御神楽」を由来とし、「権現さま」と称する獅子頭を持って舞う踊りである。三年に一度の天照御祖神社の式年大祭への参列や、例年小正月に「権現まわし」と称する門打ちを行っている。</p> <p>本事業では、津波で流失した衣装を購入するとともに、破損した太鼓の補修を行う。</p>	<p style="text-align: right;">助成額: 40万円</p>  <p style="text-align: center;">三年に一度の「釜石桜まつり」での大名行列</p>
<p>3. 神ノ沢鹿踊 (岩手県釜石市)</p> <p>「神ノ沢鹿踊」は、南部藩政時代の中頃に伝わったとされ、旧鶴住居村では最も古い芸能と言われ、400年の歴史をもつ。麓山神社の例祭や、鶴住神社の例祭等で奉納されてきた。</p> <p>本事業では、津波で流失した鹿頭、鹿前幕および子供用衣装の購入を行う。</p>	<p style="text-align: right;">助成額: 40万円</p>  <p style="text-align: center;">被災以前の神ノ沢鹿踊</p>
<p>4. 大石虎舞 (岩手県釜石市)</p> <p>大石虎舞は、慶長年間に大船渡に伝わったものから伝播したといわれ、3年に一度の唐丹地区の桜まつりで、片岸の天照御祖神社から本郷までの大名行列に参加している。</p> <p>本事業では、津波で流失した虎頭の購入を行う。</p>	<p style="text-align: right;">助成額: 40万円</p>  <p style="text-align: center;">被災以前の大石虎舞</p>

<p>5. 佐須神楽（岩手県釜石市）</p> <p>地元地域では、全世帯が申請団体である「佐須神楽会」の会員となっており、町内会や青年会と一丸となって、地域総出で盛り上げ传承しようという機運が高い。</p> <p>本事業では、用具等を保管していた集会所が避難所となり混乱の中で失った衣装を購入し、活動再開の一助とする。</p>	<p style="text-align: right;">助成額:20万円</p>  <p style="text-align: center;">被災以前の佐須神楽</p>
<p>6. 泊権現舞（岩手県大船渡市）</p> <p>申請団体である泊部落会では、三陸町泊地区の郷土芸能として、毎年正月に悪魔祓い、大漁と海上安全、五穀豊穡を祈願して権現舞を行うほか、地元神社の例大祭に参加しながら、青少年の後継者育成に努めてきた。</p> <p>本事業では、津波で流失した太鼓、衣装、笛等を購入し、稽古の再開と来春の復活を実現する。</p>	<p style="text-align: right;">助成額:15万円</p>  <p style="text-align: center;">平成10年、新山神社式年大祭での泊権現舞</p>
<p>7. 秋葉権現 川原獅子舞（岩手県陸前高田市）</p> <p>毎年小正月に悪魔祓いとして行われており、川原地区には欠かせない郷土芸能として、昭和53年から続いている。</p> <p>本事業では、津波で流失した衣装を購入し、仮設住宅や老人ホームで活動を再開する。</p>	<p style="text-align: right;">助成額:30万円</p>  <p style="text-align: center;">平成24年の小正月、仮設住宅前で限られた用具だけの獅子舞披露</p>

(3) パートナー事業(継続)

1. 机浜番屋群再生プロジェクト (岩手県田野畑村)

■ パートナー団体

机浜番屋群再生プロジェクト実行委員会

■ 対象遺産の概要

昭和8年の三陸大津波以降に再建された漁師の作業小屋や倉庫などの大小25棟の番屋建造物群。平成14年、地元青年会による保存活動が始まり、18年水産庁「未来に残したい漁業漁村歴史文化財産百選」に認定されたことを受け、所有者と管理者によって「机浜番屋群保存活用協議会」(以下「協議会」)が組織され、エコツーリズムの拠点として積極的に活用されていた。

■ 事業の概要

番屋群は津波により流失全損したが、協議会にNPO、大学や専門家、地元住民など内外のサポーターを加えた実行委員会(田野畑村役場に事務局を設置)が組織され、番屋再生に向けた構想づくりや、シンボリックな番屋の再建準備に着手している。

本事業では、都市サポーターへの支援の呼びかけや情報発信、再生後の活用に向けた活動をパートナー団体とともに実施する。

平成24年度は、ボランティアによる井戸の復元作業が2回にわたって実施され、当財団からも会員等に参加呼びかけを行い、延べ11名が参加した。

■ 事業期間・募金目標額

平成24年4月1日～平成28年3月31日(予定)・500万円(予定)



震災前の机浜番屋群(上)と被災後の様子(下)

2. 尾形家住宅修復保存プロジェクト (宮城県気仙沼市)

■ パートナー団体

気仙沼・尾形家修復保存会

■ 対象遺産の概要

気仙沼湾の東岸の岬に位置する旧網元の民家で、200年以上の歴史を有し、国登録文化財への登録を目指して調査がなされていた。地震により全壊し、津波で押し流されたが、約100メートル移動した位置で小屋組が発見された。長押より上の部材は良好な状態で、大黒柱も3本見つかった。

■ 事業の概要

建築、民俗の専門家らによって、平成23年4月から修復保存に向けて茅葺き屋根と小屋組みの解体、瓦礫内からの部材救出などが実施されてきた。保存会を中心に、行政・地域住民との協議をもとに修復計画を策定し、気仙沼市の文化財として再建・指定を目指すとともに、地域に根付いた文化財として活用を目指していく。

平成24年度は、他の民間助成金を活用し、回収された部材の調査を実施し、その後一部の修復を進めながら部材を保管している。

■ 事業期間・募金目標額

平成24年4月1日～平成29年3月31日(予定)・1億円(予定)



震災前の尾形家住宅(上)と津波で流された茅葺き屋根(下)

(4)平成 24 年度支援事業の進捗状況

事業の廃止および取下げのあった2件を除く14件(建造物9件、無形・民俗5件)の事業を実施いたしました。材料の調達や職人の確保が困難となり復旧工事等の工程に遅れが出たものも少なくありませんでしたが、所有者・管理者、専門家、行政、地元住民らの協力のもとでそれぞれの事業が実施されました。

助成事業を実施した各対象遺産には、当プロジェクトの対象遺産であることの表示を行い、プロジェクトの普及促進にも努めました。

いち早く竣工した「森秀織物・森島家住宅」(群馬県桐生市)では、所有者や地元自治体のご協力により、当プロジェクトへの寄付者や会員等を対象とする特別見学会を開催し、対象遺産の復興状況を実際に目にする事ができる機会として好評を得ました。こうした見学会等は、25年度以降も順次実施していく予定です。



「請戸獅子舞」(福島県浪江町)
平成 25 年 2 月 17 日の安波祭り(二本松市)で披露された獅子舞。本事業で新調した獅子頭で



太鼓や笛などに取り付けられた支援表示



「西堀酒造」(栃木県小山市)西側倉庫 被災後(左)と修復後(右)



「磯田家見世蔵」(茨城県結城市) 被災後(左)と修復後(右)

■普及・広報活動

1. イベントの実施

(1) 気仙沼:シンポジウム「気仙沼で守りたいものがある。」(後援)

<会期> 9月17日

<会場> 気仙沼市役所ワンテン庁舎大ホール (宮城県気仙沼市)

<参加者数> 80名

(2) 「森秀織物・森島家住宅」修復竣工記念特別見学会

<会期> 10月6日

<会場> 森秀織物株式会社・森島家住宅 (群馬県桐生市)

<参加者数> 10名

(3) 「旅フェア日本 2012」参加

<会期> 11月9日～11日

<会場> 池袋 サンシャインシティ

<入場者数> 93,099名 ※主催者発表

<募金額> 30,643円

(4) 「机浜番屋群再生プロジェクト」井戸復元ボランティア作業

<日時> 2月17日及び3月3日

<場所> 岩手県田野畑村机

<参加者数> 延べ11名



「森秀織物工場・森島家住宅」(群馬県桐生市)
修復竣工記念特別見学会



シンポジウム「気仙沼で守りたいものがある。」



「旅フェア日本 2012」への参加



机浜番屋群再生プロジェクト 井戸復元ボランティア

2. 協力企業・団体等との連携

- (1)株式会社ビューカード 平成 24 年度「サンクスサポート」*支援対象の設定協力により、4,089 件、3,481,150 円の寄付が寄せられました。平成 25 年度も継続して取り組んでいただく予定です。
※カード利用により貯まったポイントを寄付することで、伝統文化の保護・継承活動等を支援する社会貢献プログラム
- (2)当プロジェクトへの寄付金組込みホテルプランの設定協力をいただき、日本ホテル株式会社「ホテルメトロポリタン」におけるプレミアムパーティープランにより 366,350 円、JR 西日本ホテルズ「ホテルグランヴィア京都」における宿泊プランで 19,350 円のご寄付をいただきました。
- (3)独立行政法人日本芸術文化振興会 国立劇場において募金箱の設置にご協力をいただき、12,808 円の募金が寄せられました。

3. プレス発表

- (1)9 月 13 日・第二次支援事業公募開始についてのプレス(資料配布)
- (2)12 月 14 日・第二次支援事業対象遺産決定についてのプレス(資料配布)

4. ポスター掲出・リーフレット配布等の協力要請

昨年度から継続する形で、国立文化財機構、国立美術館、当財団会員優待施設、観光関係団体、その他会員および事業関係施設等においてポスター等の掲出にご協力をいただいたほか、東日本旅客鉄道株式会社盛岡・仙台両支社の協力により、駅へのパートナー事業のポスター掲出を実施しました。

5. その他の広報活動

- (1)東日本旅客鉄道株式会社車内搭載誌への記事掲載
「トランヴェール 8 月号」にパートナー事業「尾形家住宅修復保存プロジェクト」の記事を掲載いただき、大きな反響が寄せられました。
- (2)新聞等への掲載
プレス発表に伴い日本経済新聞、河北新報、交通新聞等各種マスコミ媒体で、記事が掲載されました。

■ 今後に向けて

平成 24 年度に実施した支援事業の公募は、より時機を得た支援が実施できるよう、年度による区切りをせず「第二次支援事業」として行いました。また、平成 24 年度支援事業募集時に寄せられた要望等を踏まえ、無形文化財・民俗文化財については助成率の上限を撤廃して申請者の自己負担を軽減するとともに、上限額を下げることでより多くの団体への支援が可能となるようにしたほか、活動を維持するための活動資金にも充当できるよう、より利用しやすい仕組みづくりに努めました。また、他の助成団体の支援の及ばなかった団体や、個人所有者等の努力により維持保存されている有形文化財（建造物等）・記念物についても積極的に助成の対象といたしました。

しかし、プロジェクト自体の周知が依然十分ではなく、また限られた予算の中で、第二次支援においても要望に十分にこたえられているとは言えない状況です。今後は、発災後二年を経ても支援が十分に届いていない自然・文化遺産の復旧・復興を地道に支えられるよう引き続きプロジェクトの発信に努めるとともに、無事復旧を果たした自然・文化遺産が「地域のシンボル」として保存・活用されるための側面的な支援を継続して実施していきたいと考えておりますので、引き続き皆さまの倍旧のご支援をお願い申し上げます。

SEEDS OF FURUSATO

**東日本大震災 自然・文化遺産復興支援プロジェクト
平成24年度事業報告**

平成 25 年3月

公益財団法人日本ナショナルトラスト